

企 画 書

〔独立行政法人農林漁業信用基金の給与計算及び社会保険等業務〕

提 案 者	名称（ふりがな）	
	代表者名（ふりがな）	
	所在地	
	担当者名（ふりがな）	
	所属、肩書	
	連絡先住所	※所在地と異なる場合のみ記載
	電話番号	
	E - m a i l	

＜企画書作成について＞

下記の内容を盛り込んだ企画書を作成すること。

- ① 提案者の過去５年間に担当した給与等事務受注実績（件数）及び概要
 - ア 複数件の実績がある。（必須項目）
 - イ 独立行政法人等の実績がある。（加点項目）
- ② 提案者の給与等事務に係る知見
 - ア 給与等事務に係る知見が相当程度認められる。（必須項目）
 - イ 独立行政法人等の給与等事務、関係規程に係る知見が高いと認められる。（加点項目）
- ③ 提案者の給与等事務の実施体制
 - ア 給与等事務の責任者や役割分担が具体的に示され、確実に実施できる体制が提案されている。（必須項目）
 - イ 主たる責任者に管理能力があり、専門的知見、経験等を有した人的資源が確保されている。（加点項目）
- ④ 提案者の給与等業務の実施方法及び手法
 - ア 給与等事務を実施する上で具体的な実施方法及び手法が提案されている。（必須項目）
 - イ 給与等事務の実施方法及び手法に工夫があり、確実に実施されることが認められる。（加点項目）
- ⑤ 給与等事務従事者の業務の実績、経験及び能力
 - ア 給与等事務従事者は、同業務の経験相当程度認められる。（必須項目）
 - イ 給与等事務従事者は、同業務の経験が豊富と認められる。（加点項目）

⑥ 公的な認定や認証等の資格

提案者は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際規格）、JIS Q 27001 認証（日本産業規格）のうち、いずれかを取得している。又はこれらに準じた認証を取得している。（必須項目）

⑦ 相談対応体制

ア 労務関係規程の見直しに係る改正案作成、指導・助言業務を担当する体制

- ・担当の社会保険労務士がいる。（加点項目）
- ・担当社会保険労務士の他、相談等には複数で対応できる。（加点項目）

イ 相談業務を受けた際に要する時間（迅速に対応できる体制にあるか）

- ・概ね3日以内に回答する内容となっている。（加点項目）

ウ 相談事案に関する態様

- ・必要に応じて対面での相談が可能である。（加点項目）

⑧ 賃上げの実施（加点項目）

⑨ ワーク・ライフ・バランス等の推進（加点項目）

（注）書ききれない場合、別紙でも可とする。

①提案者の過去５年間に担当した給与等事務受注実績（件数）及び概要 実績件数： 件 概 要：
②提案者の給与等事務に係る知見
③提案者の給与等事務の実施体制
④提案者の給与等業務の実施方法及び手法
⑤給与等事務従事者の業務の実績、経験及び能力
⑥公的な認定や認証等の取得
⑦相談対応体制
⑧賃上げの実施 以下のいずれかに該当する。 ・事業年度において、対前年度比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を３％以上増加させる旨、従業員に表明していること。（大企業） ・事業年度において、対前年度比で給与総額を１．５％以上増加させる旨、従業員に表明していること。（中小企業等）
⑨ ワーク・ライフ・バランス等の推進 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（えるぼし認定等、くるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定）、安全衛生優良企業認定の有無